

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B 施策評価(総括)

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
概ね適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担っており、県や市町村も面談会の開催や事業主等への雇用助奨等の就職支援を行っている。</p> <p>・施策目的を実現するため必要な事業である。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・本県の新規高卒者の就職内定(決定)率は、平成14年3月高卒者の81.9%が底値で、平成19年3月高卒者は95.9%と改善傾向にあるものの、全国的にみると依然低いレベルにある。</p> <p>・こうした中、新規学卒者の就職対策の事業は、多くの参加者を得ており概ね有効であると判断される。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・指標値は施策の目指す方向に推移しており、業績指標・成果指標の推移も概ね正の相関があることから概ね効率的と判定する。</p>

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・施策目的達成のため、国、県、市町村がそれぞれの役割分担に応じて事業を展開しており、県の関与は概ね適切であり、事業群の有効性も概ね有効かつその効率性も概ね効率的であることから、施策について概ね適切と判定する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・新規学卒者の就職環境は、新規高卒者の就職内定(決定)率に見られるように改善傾向にあるが、全国的に見ると未だ下位で推移しているため、今後さらに改善が進むように、関係部局が一体となった取り組みが必要である。</p>

施策を構成する事業の分析

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県も面談会の開催や事業主等への雇用助奨等の就職支援を行っている。</p> <p>・施策目的を実現するため、出前カウンセリング開催等新規高卒者の就職支援を行うこの事業は必要である。</p>	<p>・新たな事業のため、成果指標の推移の比較ができないが、21人の就職に結びついたことは、当該事業が施策目的の実現に貢献している。</p>	<p>・新たな事業のため、単位当たりの推移の比較ができないが、出前カウンセリングの1回当たりの事業費は150千円であり、効率的に執行された。</p>
<p>・新規高卒者の就職支援は国(労働局、公共職業安定所)が中心的役割を担い、県も面談会の開催や事業主等への雇用助奨等の就職支援を行っている。</p> <p>・施策目的を実現するため、就職面談会開催等新規学卒者の就職支援を行うこの事業は必要である。</p>	<p>・成果指標である参加者数が下降傾向にあるが、新規学卒者の就職情勢が好転してきている中で、3500人を超す参加者があり、当該事業が施策目的の実現に貢献している。</p>	<p>・単位当たりの事業費が低く推移しており、効率性が高まっている。</p>
<p>・生徒に対して、個に応じた就職ガイダンス、マナー講習や少人数による模擬面接など即効性のある支援を行い、生徒自らの進路選択決定に対して有効に実施されている。</p>	<p>・平成18年度の新規卒業生の内定状況の改善から施策目的の実現に大いに貢献している。</p>	<p>・生徒の就職試験目前の講習会も設けているため、その効果の効率はきわめて効率的である。</p>
<p>・生徒に対し、系統的な進路指導を実施し、職業観・勤労観を育成し、また、自ら進路を選択し実現できる能力を養う事業を実施し、その効果は適切で有効である。</p>	<p>・新規卒業生の内定状況より、自らの進路選択に関して、個に応じた進路指導が行え、自ら進路を選択し実現できる能力を育成するという目標に貢献している。</p>	<p>・系統的な進路指導を行い、低学年から卒業学年までの、学年進行での適切な進路指導を行っている。望ましい職業観・勤労観の育成への効率性は高い。</p>

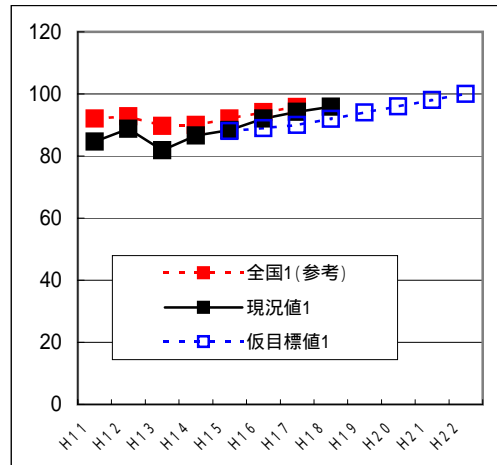
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
『宮城の将来ビジョン』における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	<p>・新規高卒者の就職内定(内定)率の改善状況を見極めながら、若年者の職業意識の形成促進に特化した事業を進める。</p>
取組18	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
維持	<p>・国の機関である宮城労働局と連携を図りながら、就職面接会の開催など就職支援を進める。</p>
取組18	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成
拡充	<p>・社会の景気の動向に影響されるが、直近の面接スキルの向上と普段からの知識・技能、ビジネスマナーの徹底とその定着を図る内容とする。</p>
取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現
拡充	<p>・常々の学習の中に望ましい勤労観・職業観の育成を図る系統的な進路指導の確率を目指し、生徒の意識の改善を図る内容とする。</p>
取組15	着実な学力向上と希望する進路の実現

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 21 施策番号 7

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課	関係部課室	教育庁 高校教育課
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2
施策番号	7	施策名	新規学卒者の就職対策		

政策評価指標		単位						
新規高卒者の就職内定(決定)率		%						
目標値	H17 90	H22 100						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H14	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	86.6	88.8	81.9	86.6	88.3	92.1	94.2	95.9
仮目標値					88.0	89.0	90.0	92.0
達成度					A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

就職を希望する新規高卒者の就職内定(決定)率

政策評価指標の選定理由

・新規学卒者の中でも、求人が大学生等にシフトするなど、特に厳しい状況にある高校生の就職状況を改善する必要があるため、新規高卒者の就職内定(決定)率を指標とする。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:A
 ・現況値は平成14年3月卒業生の数値が底で、ここ数年改善傾向にあり、平成18年は目標値を3.9ポイント上回っている。
 ・全国的に見ると、いまだ低いレベルにあるので、事業主等に対する雇用勧奨要請、就職面接会の開催、求人情報の提供等により、さらに改善を目指す。
 ・平成22年の目標値については、チャレンジ的な目標として就職内定(決定)率を設定しており、当面は変更しないものとする。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・新規高卒者の就職内定(決定)率は、景気や企業の採用形態の動向等に影響されることから、施策の有効性を表す指標には必ずしもなっていない。
 ・こうした問題はありますが、県内の新規高卒者の就職状況を表すことでは有効であり、当面は新規高卒者の就職内定(決定)率を政策評価指標とする。